

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会  
第15 回全国障害者スポーツ大会専門委員会 議事録(概要)

1 日時:令和6年7月3日(水)午前9時30分～午前11時30分

2 場所:滋賀県農業教育情報センター1階 第2研修室

3 出席委員(五十音順、敬称略)

生駒智昭、伊勢坊美喜、伊吹一弘、大平眞太郎、川並正幸(WEB 出席)、近藤寛子(WEB 出席)、  
白杉滋朗、高木正二郎、辻和美、永浜明子、中道莉央(WEB 出席)、西山克哉、新田正紘、長谷川貴也、  
原陽一、増田圭亮、安武邦治(WEB 出席)

(委員総数 19 名のうち、北田委員、中西委員の2名は欠席)

※事務局:辻睦弘事務局長 他約20名

4 会議概要

審議事項(1)

※事務局から、「リハーサル大会実施要綱(案)等の策定」について説明。原案通り承認された。

【質疑】

<委員>個人競技について、県外参加者の対象府県はどこを考えているか。また、資料 20 ページ競技別実施要領の水泳競技について、プールの水深が 200cm となっているが、県内の選手で 200cm を経験している選手は少ないと思う。スタート台の安全性からかもしれないが、選手の社会参加の視点から見ると厳しいのでは。

<事務局>個人競技の参加府県は、基本的には近隣府県と考えている。競技団体によっては、近畿地方だけでなく、福井県や岐阜県などとの繋がりも聞いているので、競技運営主管団体や関係機関と相談の上、決定していく。プールの水深について、200cm は佐賀大会の水深を参考としており、この点障スポ協会とも相談をしているところ。今後、現地の調査を行うとともに、競技運営主管団体・県障スポ協会・県実行委員会の3者で協議を行い、決定する。

<委員>資料 20 ページ、水泳競技の「5 選手紹介」について、県大会では実施要領に記載されている方法で行っているが、全国障害者スポーツ大会では、選手がゲートから入場するときに通告がある形で実施されている。リハーサル大会および本大会の入場方法について、主管団体である水泳連盟の考えは聞いているか。

<事務局>詳細について協議はできていない。今後、水深の件を含め協議を行う。

<委員>補足としての意見。選手目線でいえば、全国障害者スポーツ大会はお祭りではなく競技志向になってきており、この点からみると、水深についても問題ないのではと思う。

<委員>リハーサル大会の各競技の、参加人数の見込み、理想はあるか。これまでの大会では、開催日が異なり多くの種目に参加できたが、滋賀県のリハーサル大会は競技日が同じであるため、複数種目に出場できないことがある。

<事務局>各競技団体において見込みはあるかもしれないが、ヒアリング等は行っておらず、把握していない。

今後、競技団体と確認を行う。今年11月からリハーサル大会の参加申し込みが開始され、期間を約2か月間設けているので、県内施設等にポスターを掲示するなど、多くの方に参加いただけるよう取り組んでいきたい。本日参加いただいている関係団体にもご協力をお願いしたい。

<委員>参加申し込み数が多く、出場できないこともあり得るか。

<事務局>相当数の申込があればあり得る。

#### 審議事項(2)

※事務局から、「大会役員編成基準(案)」について説明。原案通り承認された。

【質疑なし】

#### 審議事項(3)

※事務局から、「特別招待者の範囲(案)」について説明。原案通り承認された。

【質疑】

<委員>これはあくまで開会式・閉会式への招待者の範囲(案)であって、競技会場の招待者は別か。

<事務局>これは開会式・閉会式の特別招待者の範囲(案)になる。

<委員>競技をしているところにも、どの大会でも小学生・中学生がたくさん応援に来てくださると予想している。先日、世界パラ陸上選手権大会が神戸であり見に行ったが、たくさんの特別支援学校や小中学校の生徒が席を埋め尽くしていた。電光掲示板にも、来られた学校名が表示されていた。全国障害者スポーツ大会の際もこのような取組みがあればと思う。

<事務局>学校観戦は、選手にとっても応援する子供にとっても貴重な体験になる。学校の意向調査も行いながら進める。一方でバスなどの移動手段に課題があるので、調整しながら準備する。

#### 報告事項(1)(2)(3)

※事務局から、(1)「障スポ競技別会期」、(2)「競技役員等の養成状況」、(3)「障スポ競技会場カームダウン設置」について報告。

【質疑】

<委員>競技役員等の養成状況について、日本パラスポーツ協会の技術指導員を講師として、県内講習会を実施している競技はどれくらいあるか。講習会が開催されていない競技については、今年度開催の予定があるか。また、滋賀県の競技団体の中に、佐賀大会の競技役員として入られる方がどれくらいいらっしゃるのか。

<事務局>技術指導員の方を講師として県内講習会を開催する件について、現在、ボッチャ競技は聞いているが、全てを把握しているわけではない。各競技団体からは事業計画を出していただいております。水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボッチャ、バレーボールについては県内講習会の開催、障害者スポーツの理解を深めるための県内講習会の開催を計画いただいているところ。引き続き、競技団体と話をしながら、開催に向けて進めていただきたいと思います。

佐賀大会に役員として入られる競技は、車いすバスケットボール、フライングディスクと聞いているが、その他の競技は視察の可能性が高いと考えている。ただ、かごしま大会の水泳では、県の水泳連盟が追加で競技役員として入っていただくこともあったので、引き続き競技団体と意見を交わしながら

ら確認をする。

<委員> 59ページ(1)① エ「競技種目の特性や参加選手の障害特性について理解を深めるため、県内講習会を開催」という文言について、競技団体へ「競技運営・競技ルール」に特化した講習会と伝えたほうが良いのでは。ある競技団体から、競技運営についてではなく、それぞれの障害の特性を学びたいので講習会を開きたい旨の相談が障スポ協会へあった。

県内講習会については、県実行委員会から技術指導員の派遣依頼をしていただかないといけないと日本パラスポーツ協会から聞いているので、競技運営主管団体と調整し、佐賀大会よりも前に競技運営・ルールを学んでいただきたい。また、各競技の主任クラスの方々には佐賀大会の競技役員に入ってもらえるように佐賀県と調整をしていただく必要があると考えている。

<事務局> 頂戴した意見について、競技団体と協力をし、検討しながら進めていく。

<委員> カームダウンスペースについて、フライングディスク会場だけ会場から離れているように思う。観覧席の一角にスペースを作ると、誰でも分かりやすく利用しやすい。

<事務局> カームダウンスペースは、使用いただくことを前提に、啓発の意味も兼ねているため、いただいたご意見を踏まえた反映を行う。

<委員> ボッチャ会場はどのようになっているのか。階段を上がり、しばらく歩いた先にカームダウンルームがあるのか。

<事務局> ボッチャ会場は会議室をひとつ使用できることとなったので、カームダウンルームとして部屋を設けている。隣室の机と椅子は、県職員や役員の方々の控室となっており、カームダウンルームとは分離している。2階全体が一般観覧席となっているので、一般観覧席からカームダウンルームまでは遠くないという認識である。

<委員> フライングディスクも観客席付近に設置できなければ、ソロテントを置く手もある。カームダウンスペースが全ての会場に設置されるのは初の試みなので、どんどんアピールしてほしい。

<委員> 以前の専門委員会の際、国スポでのカームダウンスペースの設置について伺った。その後の動きはあるか。

<事務局> 国スポは市町主催であるので、カームダウンスペースの設置は市町判断となるが、機会を捉え、関係団体や市町への周知を行い、国スポ会場でも設置を推進しているところである。設置費用については県から補助金を出しているため、積極的に活用いただくよう周知する。

<委員> 大掛かりなものを作ると恒久的に使えないので、お金がかからなくてもまずは置くことが大切。

<委員> 競技役員等の要請について、障害者スポーツ大会特有競技は、競技運営に携わる競技役員と、滋賀県選手団の監督・コーチ等の役割が重複する方がおられる。その調整がひとつの課題であるが、いつ頃調整に入れるか。そろそろ滋賀県選手団も確定する必要がある。

競技運営主管団体の方からも、人員不足の中審判養成をしているという話を聞く。ギリギリの競技役員数で運営をするのはリスクが高く、何か起きた際は選手への負担になる。他府県からの役員の派遣についても前向きに検討いただきたいと思う。特にボッチャについては近隣の三重県で審判養成をされる中で大会が中止になり活躍の場がなかったので、滋賀大会でそういった方へ依頼することもひとつの工夫かと考える。

<事務局> 現在、競技役員の編成調査を各競技団体に行い、半分程度の競技団体から提出をいただいている状況である。併せて、選手団の監督・コーチ・役員に当たる方の名簿を県スポーツ課から提供いただ

いているので、重複を確認する作業を行いたい。情報は県スポーツ課や県障スポ協会と共有させていただき、お互いに重複を確認する必要があると考えている。最終的には個人のご意向も確認し、関係団体で調整を行う。調整時期については、出揃っている競技から話を進めていきたい。

ボッチャの三重県の方々のご協力については、ボッチャ協会へ情報共有させていただく。

<委員> 先日県スポーツ課から、県立障害者福祉センターに来年度1名の派遣依頼があったが、他の部局とは調整がまだであり、今後変化するかもしれないと添えられていた。センターとしては、県として最終的な判断をして報告いただきたい。鹿児島の場合、当初はセンターをそのまま運営する予定だったが、急ぎよ閉所して大会運営に当たったということを県の障害福祉課の方へお伝えした。どちらになるかで来年度の事業計画に関わるので調整をお願いする。

<委員> 競技役員等の養成について、大会ボランティアの募集チラシは見たことがあるが、審判員の募集チラシは見たことが無い。60ページ「(2) 進捗状況の分析」に「人員不足により養成に苦慮されている」とあるが、魅力的な発信をすれば変わる。審判の資格は大会終了後も使えるので、障害者の方と都度関わってもらい、競技を楽しんでもらうという点で養成は重要と考える。

<事務局> 例えば、車いすバスケットボールでは、バスケットボールの審判知識がないといけないということがある。新規の審判員の方々をどう取り込むのか、競技団体ともどのような形で広報啓発ができるのか情報共有をしながら進めていきたい。

<委員> バラバラに募集せず、資料を1枚もので作成し、競技・日程などを分かりやすく掲載して周知すれば、たくさん集まってもらえると思う。

<委員> 競技役員等の養成について、車いすバスケットボール、グランドソフトボールは各競技団体がおられるので比較的連携はあるが、フライングディスク、ボッチャについては、障害者団体・連盟で審判養成をしなければならないので、養成計画の作成についてもっと催促していただきたい。選手養成に関わっている方が審判と重複するなど、人の取り合いをしているところもある。早めに調整してもらえるとありがたい。